

冬季休業及びその前後の時期における注意喚起について

この時期は、大学生一般に各種の事故等も起こりがちとされます。

特に次のようなことについては、平素も注意喚起していますが、皆さん各自で、また研究室・サークル等の仲間同士でも改めて確認し、留意をお願いします。

<飲酒事故等の防止>

◎時節柄、大学生一般に不適切な飲酒による事故等が起こりがちとされます。

特に次のような行為は、法的・倫理的な責任も問われる危険な行為です。

- 飲酒運転やそれを幫助する行為
- 未成年者の飲酒やそれをすすめる行為
- 飲酒の強要や意図的な酔いつぶし(“イッキ飲み”・“罰ゲーム”等を含む。)

…飲酒の席では、自他の体質・体調等に留意するとともに、酔いつぶれた人を決してひとりにせず、救急要請等を含めて適切に対応することが重要です。

<法令・規範の遵守>

◎時節柄、大学生一般に法令・規範から逸脱する行為も起こりがちとされます。

特に次のような行為は、法的・倫理的な責任も問われる重大な非違行為です。

- 違法薬物・危険ドラッグ類(“脱法ハーブ”等を含む。)の所持や使用
- インターネットや各種媒体等における不適切な言動や情報発信
- 性的な犯罪やハラスメント行為

…軽い気持ちからの行為が、取り返しのつかない事態を招くこともあります。
本学の学生として、日常生活に際しても責任ある行動に留意してください。

<その他(カルト団体・盗難被害等への注意)>

◎年末年始には、カルト系団体の活動も活発になるとされており、構内でも、道を聞くふりをする、イベントと称する等の勧誘事案が報告されています。
安易に個人情報や伝えたり付いて行ったりしないよう、注意が必要です。

◎不在となる研究室等も多くなります。貴重品管理等にも留意してください。

なお、言うまでもありませんが、法令若しくは本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為は、関係規則に基づき、懲戒処分の対象とされます。

普段からの行動に本学学生としての自覚と責任感を持ち、充実した学生生活を過ごされるよう期待しています。